

関係各種団体や協議会等からの参考意見（抜粋）

～小田原市いじめ防止基本方針策定に向け～

●「Ⅰ 基本的な考え方」について

- ・学校、家庭、地域全体は子供を毎日見守り、子供の変化に気づくことが必要である。
- ・加害者のみならず傍観者もまたいじめに準ずるもので許されない行為だということを社会全体で認識し、指導していくことが大切。
- ・市の基本理念でもある「いのちを大切にす小田原」に基づき、社会全体で取り組むことが必要。
- ・家庭では日頃からいじめを受けたらどのような気持ちになるか、相手にしたらどういう気持ちになるかを話し合うことが大切である。
- ・子供たちからの SOS を学校・家庭・地域で見逃さないことにつきて思う。
- ・まずは大人同士（教師・地域・家族）が思いやりを持って良い人間関係の見本となるべきでそういった環境づくりが大切、という視点の記述があっても良いか。
- ・いじめは子供の問題として扱われることが多いが、昨今大きな問題となる要因は、大人の中にあると思う。まず子供をとりまく大人から自らを省みる必要がある。幼児期の子供を持つ大人たちからの啓発教育が必要ではないかと思う。
- ・子供は大人の鏡である。このような社会状況での健全育成は困難を伴うが、大人が模範を示せる生き方をしていくことが第一である。
- ・いじめの定義では、客観性よりもいじめを受ける側のことを重視しており評価できる。
- ・憲法で保障されている人権の尊重を根底に置いて、大人から子供までに通用する理念を提示してほしい。
- ・いじめをしない、させないためにいじめの早期発見と認識の向上、各機関の速やかな対応と連携が必要。
- ・未然防止や早期対応のために、市、学校、家庭、地域、関係機関との連携が必要だと思うが、それぞれで話し合いの回数を増やす必要がある。

●「Ⅱ 基本的施策・措置」

1 市が実施する施策・措置について

- ・「おだわらっ子の約束」を子供の健全な育成のために推進していくことをめざしてほしい。
- ・いじめは絶対に許されない行為であるという教育、相手を思いやる心の大切さを伝えてほしい。
- ・ある地区では子育てひろばを行っており、始まる前に「おだわらっ子の約束」の歌から始めている。
- ・これからも教育現場に足を運び取組みにあたってほしい。
- ・ママパパ学級の後など、親が学ぶ機会を作してほしい。学びを通して孤独な親を作らないこと、誰もが相談できる体制を作りたい。
- ・いじめの連絡が入った場合、迅速に当事者・関係者に連絡をとり、解決に向けて学校等に指示指導する。本人保護者へは「解決・安心」を約束する。
- ・将来的にも一番大切なことは「未然防止」だと思う。
- ・継続的、系統的な関わりは大切だと思う。幼保・小・中の一体教育を充実させてほしい。
- ・子ども主体となる方法をより具体的に研究し、投げかけてほしい。
- ・市は、この方針がまとまったら早急に実施してほしい。子供に寄り添う組織であってほしい。
- ・教師の教育とささいないじめでも訴えを聞いてくれる窓口が大切。
- ・行政は、子供たちの教育・環境のために惜しみなく予算を投入し、未来を担う人材育成に努めてほしい。

- ・ 道徳教育だけでなく、情緒教育、芸術、自然に触れ、いのちの大切さを体感できる機会を。
- ・ 地域活動の見直し。自治会離れの進む中で、なぜ自治会や子ども会から離れていくのか地域で考えていく必要がある。
- ・ 幼児の保護者に対する教育、子育てに迷い、子供の友達関係にとまどう親世代へのフォローが必要。
- ・ 定期的なアンケート相談の実施。直接市教委に郵送できる用紙を個人に渡すなどはどうか。
- ・ 小田原の特性を生かし、心豊かに生き、思いやりにあふれた社会の構築をめざしてほしい。
- ・ 学校からあがった問題を真剣に受け止め、長期に調べる。教職員への研修の充実を図ってほしい。
- ・ 未然防止のための学習会（親・子・学校）の具体的なカリキュラムの指導を市が主導で行いながら（月に1回など）、学校で取組むことをもっと明確にすると良いのではないかと。
- ・ 地域が少年等との交流の機会を持つとともに、市は関係団体との連携を密にして情報を共有し、まとめ、良き方向に導く。
- ・ ネット上での「いじめ」の早期発見のための組織（部署）が必要。

2 学校が実施する措置について

- ・ 子供の特徴をよく理解した担任が保護者との信頼関係をつくり、悩みに寄り添い、双方の話し合いにより他の機関に相談する前に解決してほしい。
- ・ 日頃から児童生徒との信頼関係の構築につとめ、相談しやすい環境をつくる。また、地域ぐるみの見守り体制を強めることは大いに有効だと思う。
- ・ 常に学校、家庭で話し易い、相談しやすい環境づくりができると良い。先生方も生徒の目線に立ち話し易い対応をお願いしたい。
- ・ 教師の「いじめ」「あそび」「からかい」の見極めとチームワークが必要。言葉は魔法であり、良くも悪くも言葉一つと言われるので言葉を大切にしてほしい。
- ・ 教室内では教師が目を配り、相談できる環境を作してほしい。教室外では、SNS等でのいじめの危機意識を児童・生徒に指導する必要性を感じる。
- ・ 担任だけでなく、組織的に関わり皆の問題としてとらえる。その中でも核となる人物が必要。責任を押し付けるのではなく、守り抜く強い気持ちを持つ人物が求められる。
- ・ 双方の意見の平等な聞きとりとその背景の調査をしっかりと。（いじめられた側だけでなく、いじめた側のことも聞く）
- ・ 日頃から悩みを持つ教師や多忙な面をフォローするため、退職された方や、教師をめざす者を積極的にボランティアとして受け入れていくのはどうか。
- ・ いじめる側が圧倒的に多い。いじめられた側が登校できなくなり、いじめた側は変わらず登校、学習、部活では納得いかない。低学年から道徳教育を。
- ・ 親への教育、啓発、カウンセリング、講演などの機会を、学校 PTA などを通して増やす。
- ・ 学校での取組は大変だと思うが、法 15～23 条関係で家庭と連絡を取り、早く解決の方向に進むよう願います。
- ・ いじめを受けた児童生徒が気軽に相談できるよう取組んでほしい。卒業生たちの体験談等を聞く機会を持つことも良い。
- ・ アンケート調査の大切さ、相談しやすい環境整備、子供同士の自浄作用の育成
- ・ どんな小さな SOS や状況変化もきちんと問題として取組み、地域、保護者への適切な呼びかけをお願いします。このくらいなら、あの子なら大丈夫というおごった考えは最も危険だと思います。
- ・ 「児童等へは、いじめを行ってはならないことをしっかりと教えます」という基本的な記載は必要ありませんか？

●「Ⅲ 重大事態への対処」について

- ・重大事態発生時の対応についての図では、市議会まで報告がいくのに何日かかってしまうのか。保護者としては、一刻も早く対処を望む。
- ・どんな小さなことでもその児童生徒にとっては重大であり、対応についての図式もありますが、速い対応を望みます。
- ・すみやかに被害児童生徒と加害児童生徒と周囲の児童生徒、保護者から情報収集を行い、その情報を学校にとどめることなく、関係機関と協働することが必要です。
- ・まず学校に調査組織が速やかに作られますことを望みます。
- ・まずは被害者の安全確保。その後加害関係者への聴き取り。隠ぺいすることなく、市教委→市長、県教育委員会等への連絡をすべきである。
- ・より迅速で柔軟な対応を望みます。被害者の事を第一に、そして加害者についても周りの子供たちについても最良の判断を、全ての関係部署が連携してすべきです。
- ・判断基準が難しいと思うが、P 1 2の①にある状態は遅すぎる状況だと思う。もっと早い段階で重大と捉えて対処すべきだと思う。
- ・いじめを受けた側の児童・生徒が欠席した場合、たとえ1日であっても軽く考えるべきではない。その欠席はぎりぎりのSOS発信である。
- ・重大事態とはどういう時点からなのか、各機関の認識がはっきりしているか不安である。重大事態と判断された場合は、当然すべての関係機関や関係者が徹底的に対処し、原因究明、事態解決に対処するということだと思います。
- ・大阪市同様に隔離対策が必要。

●「Ⅳ いじめ防止等を推進する体制」について

- ・マスコミ等の会見で、市や教育委員会、学校は「いじめの認識がなかった」という言い訳が見られるが、責任を逃れられないためには、市の責務、学校の責務、家庭の責務等の項目を入れてもよいのかもしれない。
- ・日常的に子どもたちに接する教員を中心に、生活を見守り、プライバシーに配慮しながら問題を隠さずに情報公開して、必要に応じて地域の人々の助けも借りる体制が望ましいと思う。
- ・組織も大切だが、子供を見守る目をもっと増やせるよう教育に予算をかけてもらいたい。教師の力量、行政の指導が問われる。
- ・学校現場に防止等の対策のための組織を常設するが、先生方の負担面も考慮しないと満足する活動ができなくなる恐れもあると思う。
- ・名士を集めるより識者（児童心理や行動学、犯罪心理学、教師、警察）等で熱意のある人で構成された組織が望ましい。
- ・子供と保護者ばかりに目をむけるのではなく、現場の教師間の雰囲気や教師が相談できる機関も大切だと思う。
- ・先生に求められることとして、授業面よりも人間育成の割合が増えてきているのでは。基本的には、学校の責任を問うより先に、家庭の責任が大きいということを親が自覚するべきだと思う。
- ・いじめ問題対策連絡会はどのような人選か、どう機能するのか、既存の育成団体との違い等をはっきりさせ、税金の無駄使いが無いようにしてほしい。
- ・「連絡会」の役割に「いじめに関する地域の状況や課題」と挙げられています。このようなところで、近隣の地域で起こった重大事態発生という現実（大変悲しい出来事であったが）から多くを学び、小田原市でも教訓として生かせるものを汲み取りたい。
- ・いじめに関しては、やはり学校で行われ広がっていく確率が高いと思います。そこで、学校内でのいじめ防止啓発体制が必要だと思います。その活動は、各機関、保護者、地域など広い視野で対策を整えるべきだと思います。

- ・各種団体には専門知識を持つ人がいると思うので、推薦・人選し「協議会」を設置した方が良い。

●「その他」のご意見

- ・業務に追われ忙しいと思うが、学校では教職員の共通認識と理解を徹底し、子供たちが自己有用感を持って生活できるようお願いしたい。
- ・皆で協力して「命を守る小田原」にしたいと思います。全市民が「安心して住みやすい街おだわら」になると良いと思います。
- ・「いのちを大切にする小田原」の実現を目指す理念、未来を担う子供たちのためにがんばってください。
- ・「いのちを大切にする小田原」の実現に取り組んでいる学校現場、行政に感謝しています。将来を担う子供たちのため宜しくお願いします。
- ・小田原独自の教育的な配慮、教育予算を考えてほしい。教育の格差は「いじめ」さらに「不登校」「非行」の一因ともなる。また、現在の「放課後児童クラブ」「マロニエ教室」等の在り方についても検討していく時期ではないか。
- ・最近の佐世保の事件からも、小さいときに少しでも注意すべきことがあれば見逃さない努力をしたい。(学校、保護者、地域との連携を密に)
- ・方針の策定で、いじめ問題の未然防止、早期発見、被害者の安全確保、問題への取組方等が明確になったと理解しました。
- ・子供たちが学校以外にも目を向けられるよう、社会との関わり方も学んでいけるように地域が協力できることを考慮していただきたいと思います。部活に熱中できる生徒より、居場所のない子どもたちが多いと思います。そんな子どもたちが集まれるようなコミュニティ施設が必要と感じます。
- ・いじめをせざる得ないところへおいこまれて歪んでいる加害者の精神面をいかに周囲がケアできるかだと考える。人をいじめてはダメと伝え、自分自身を卑下しないよう温かく育てる土壌が必要。被害者の家族にも同様に第三者の助言等が継続的に必要である。問題は双方にある。
- ・小田原市でもできれば子ども向けの解説を作成して活用してもらえたらと願います。
- ・いじめの未然防止のため、「親御さんへの研修会」の開催はどうか。親としての一つの共通認識のようなものを持つことで長期的な目で防止につながる。
- ・いじめへの指導時間の過多で、本来行うべき授業時間を減らすことがないよう気を付けていただきたい。
- ・この方針は、学校に入ってからへの対応が主であると感じたが、いじめをなくすには、入学前の親子関係や子ども同士、保護者同士の関係が大きい。乳幼児健診のなかに、心の部分を取り入れたり、保育園や幼稚園での子どもと親の心の成長の援助ができると良い。(入学前の6年間を大切に)
- ・小学校と中学校で同じ対応策で良いわけがないと思っている。基本は同じだとしても、加害者に対して特に注意を払って対応しなければいけない。自我の目覚めや発達段階、コミュニケーション能力も異なる。親と子の関わり方も異なってきたはずなので、そのあたりを考慮されたい。
- ・いじめをはじめ、すべてのことを他人事ではなく自他不二としてとらえる基盤を持てるよう、講演会や勉強会を持ち、意図的に親子で、保護者同士で、先生と保護者で話し合う時間を持つことが大切である。
- ・学校側だけが頑張ってもあまり意味をなさない。また、偏った親の考えだけで育つのも危険である。親と学校がどのように共通認識を持とうとするのかをカリキュラム化させなければ、力のある先生がいる学校のみが救われたり、あるいは思いつきのような突発的な取組みにしかならない。
- ・1対多数になってしまうことが大きな問題である。それを無くすためにも、周りで傍観していたり、自分がいじめられることを恐れていじめる側にまわったり、というところへの啓発活動や、大人のアドバイスが非常に大切だと思います。
- ・今の時代、見逃せないのがネット上でのいじめだと思います。顔の見えない分、行動に拍車がかか

ります。ネットの正しい使用法はもちろんですが、幼児の時から戸外で空気や自然を感じながら、土や木々や季節の花などとのふれあい遊びを推進させることもいじめ防止対策の一つではないでしょうか。

- ・人間の本能、家庭環境、親の責任等、一言では解決されない諸々の事情で起きる「いじめ問題」だが、今回の基本方針、施策、措置、大いに期待致しております。
- ・厚木市で起きた5歳児放置事案に見られるように、各所でチェック工程があるにも関わらず起こってしまうのは、責任体制ができていないためと思われる。この点を議論してほしい。
- ・すでに策定済みの市内各小・中学校の方針との整合性を図っておく必要があると思います。
- ・素案は市内公立の小・中学生を対象とした内容と受け取ったが、行政として見た場合、地域内にあ
る私学や高校に対しての方針がうたわれていても良いのではと考えます。
- ・大阪市長の案を参考に当市も取り入れてください。